

確定申告書および住民税申告書には マイナンバーの記載が必要です！！

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告の手続きなどには

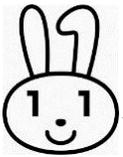
マイナンバーの記載



本人確認書類の
提示または写しの添付

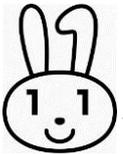
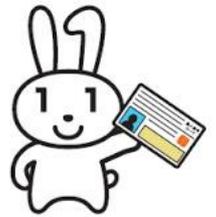
が必要です！

本人確認書類について



マイナンバーカードをお持ちの方

●マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。



マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認書類 + 身元確認書類が必要になります。

番号確認書類とは

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りませう。)



身元確認書類とは

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード